

神戸市新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議（第24回）

日時：令和3年8月20日（金）13時
場所：市役所1号館14階AV1会議室

議 事 次 第

1. 報告事項

- 危機管理部
- 健康部

2. 市長指示

※報道機関は退出願います。

3. 対応方針

- 健康部
- 危機管理部
- 学校部
- こども家庭部
- 福祉部
- 経済観光部
- 文化スポーツ部
- 交通部
- 行財政部
- 消防部

4. その他

【お願い】

Web会議の円滑な進行のため、発言される際は所属等を名乗ってください。
また、大きな声ではっきりと発言してください。

新型コロナウイルス感染症対策について

1 患者発生状況

(1) 患者数（感染者累計：19561件）

※8月19日の392人が過去最多

●直近の状況（発表日ベース）

8/16～1194人 前週の同日比（累計） +574人 +93%

	期間	月	火	水	木	金	土	日
今週	8/16~8/22	8/16	8/17	8/18	8/19	8/20	8/21	8/22
	感染者数	114	321	367	392			
	累計/週	114	435	802	1194			
	先週比（累計）	+52	+279	+425	+574			
	先週比（%）	+84%	+179%	+113%	+93%			
先週	8/9~8/15	8/9	8/10	8/11	8/12	8/13	8/14	8/15
	感染者数	62	94	221	243	230	165	161
	累計/週	62	156	377	620	850	1015	1176
先々週	8/2~8/8	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7	8/8
	感染者数	55	154	128	125	160	140	148
	累計/週	55	209	337	462	622	762	910

(2) 年代別の発生届出状況

・直近1週間では30代以下が62.2%であり、若年層の感染者の割合が多い状況にある。



(3) クラスターの発生状況

- ・クラスターの発生状況としては、8月19日現在、累計で191件。
- ・高齢者を中心にワクチン接種が進み、7月1日以降のクラスターは15件となっている。

	件数					件数合計	人数	
	3/3~5/20	6/23~9/23	9/25~2/28	3/1~6/30	7/1~		人数	割合
保育所・学校	1	3	10	25	4	43	472	13.5%
高齢・障害福祉施設	1	2	18	48	3	72	1392	39.7%
病院	2	1	14	16	1	34	1208	34.4%
公的機関	2	0	2	1	0	5	54	1.5%
民間事業所	0	0	5	11	5	21	232	6.6%
酒類提供飲食店	0	2	5	2	2	11	107	3.0%
スポーツ・娯楽施設	0	0	4	1	0	5	44	1.3%
合計	6	8	58	104	15	191	3,509	100%

(4) 変異株について

①変異株の概要

ウイルスは常に少しずつ変異することが知られており、新型コロナウイルスについても2週間程度で変異を繰り返していると言われている。この中で、病気の感染力や免疫効果の低下に影響があると考えられる変異の有無を見ていくことが必要である。

現在、ヒトの細胞と結びつく部分に変異し、感染力の増加が懸念される①アルファ株 (N501Y 変異) や、感染力の増加に加え、免疫効果の低下が懸念される②ベータ株、③ガンマ株 (いずれも N501Y 変異+E484K 変異)、④デルタ株 (L452R 変異) 等の変異株が確認されている。

※変異株に対する新型コロナワクチン2回接種後の発症予防効果 (ファイザー社製ワクチン)
アルファ株 : 93.4% デルタ株 : 87.9%

(出典)

国立感染症研究所

「感染・伝播性の増加や抗原性の変化が懸念される新型コロナウイルス (SARS-CoV-2) の新規変異株について (第9報)」

②本市の対応

神戸市では、検査の精度管理やクラスター事例の事後検証のため、市内医療機関の協力を得て全陽性検体の約5~6割を保健所が収集、健康科学研究所において自らゲノム解析を実施。この体制を活用し、独自に、変異株を迅速かつ的確に検出できる監視体制 (今後の新たな変異株の確認も含む) を整え、早期発見・早期対応により感染拡大・クラスター発生を防止する。また、変異株の状況について、市民に正確な情報発信を行う。

神戸市内の変異株確認状況

・L452R 変異株（デルタ株等疑い）PCR 検査の状況

届出日	市内新規陽性患者数	変異株検査数	検査数の割合	変異株陽性数	変異株の割合
6月7日-6月13日	111	52	46.8%	3	5.8%
6月14日-6月20日	68	31	45.6%	5	16.1%
6月21日-6月27日	59	28	47.5%	0	0%
6月28日-7月4日	66	27	40.9%	8	29.6%
7月5日-7月11日	91	44	48.4%	4	9.1%
7月12日-7月18日	132	76	57.6%	20	26.3%
7月19日-7月25日	203	103	50.7%	49	47.6%
7月26日-8月1日	493	277	56.2%	160	57.8%
8月2日-8月8日	925	461	49.8%	359	77.9%
8月9日-8月15日	1,197	389	32.5%	342	87.9%
累計	3,345			950	

※別途、市外発生届分で陽性事例1件あり（令和3年5月20日公表分、ゲノム解析で型別の確定に至らず）

※届出日から陽性検体回収にタイムラグがあるため、発表後も数値が変更されることがあります。特に、直近1週間の届出日分について、次回発表時に数値が変動する可能性があります。

・ゲノム解析の状況

ゲノム解析実施期間	ゲノム確定件数	内訳			
		懸念される変異株		その他	
		アルファ株 (%)	デルタ株 (%)	E484Kがある変異株 (%)	その他 (%)
8月2日-8月8日	154	75 [0] (48.7%)	79 (51.3%)	0 (0%)	0 (0%)
8月9日-8月15日	258	67 [0] (26.0%)	191 (74.0%)	0 (0%)	0 (0%)
2月1日からの合計	4,125	3,319 [6] (80.5%)	364 (8.8%)	123 (3.0%)	319 (7.7%)

※[]はN501Y変異に加えてE484Q変異を持つアルファ株

※%は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100にならない場合があります。

2 医療提供体制

	直近の状況			【参考】 過去の入院・入所患者ピーク			
				(3月～)	(9月～2月)	(6月～9月)	(3月～5月)
	8/19	8/12	差	5/15	12/9	8/23	4/25
入院・入所患者	428人	367人	+61	429人	304人	96人	140人
入院患者数	243人	202人	+41	276人	170人	72人	106人
（うち重症）	(14人)	(7人)	+7	(23人)	(11人)	(8人)	(9人)
宿泊療養施設入所患者	185人	165人	+20	153人	134人	24人	34人
自宅療養者	670人	411人	+259	288人	—	—	—
療養先調整中	980人	499人	+481	1509人	254人	36人	—

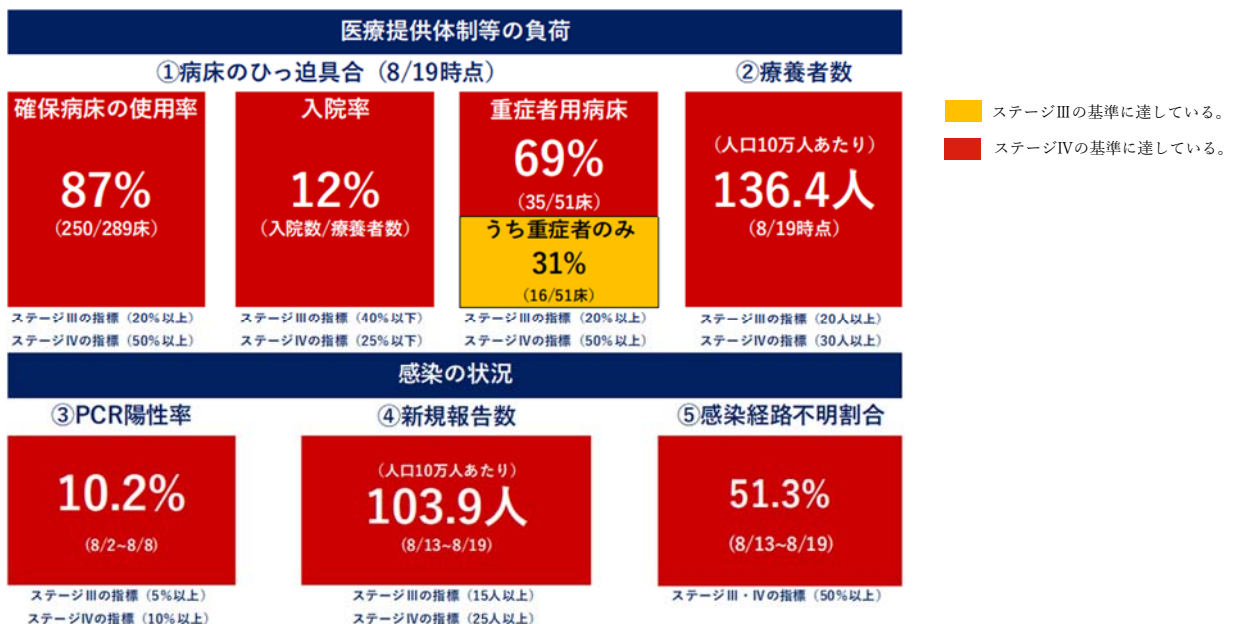
※市内在住者の数字

（入院） 重症、中等症、入院が必要と医師が判断した方
 （宿泊療養施設） 軽症、家族などの状況から自宅療養出来ない方
 （自宅療養） 無症状、軽い症状のある方

（1）入院の現状

①入院の状況

8月19日現在で病床使用率は87%、入院率は12%、自宅療養者数は670人、療養先調整中患者数は980人となっている。第5波の感染急拡大により新規感染者が急増し、非常に厳しい状況となっている。



②病床確保

○確保病床数

	増床数	市民病院機構 (3 病院)	その他市内医療機関 (20 病院)	合計 (23 病院)
4/15 (木) から	—	125 床	86 床	211 床
4/19 (月) から	+18 床	125 床	104 床	229 床
4/22 (木) から	+7 床	125 床	111 床	236 床
4/28 (水) から	+8 床	125 床	119 床	244 床
4/30 (金) から	+4 床	125 床	123 床	248 床
5/1 (土) から	+11 床	125 床	134 床	259 床
5/7 (金) から	+8 床	125 床	142 床	267 床
5/10 (月) から	+24 床	134 床	157 床	291 床
5/21 (金) から	+14 床	134 床	171 床	305 床
6/22 (火) から	△23 床 ※通常医療の制限解除あり	102 床	180 床	282 床
8/19 (木) から 順次	+39 床	134 床	187 床	321 床

○市民病院での医療制限の状況

	外来	入院・手術等
中央	影響なし	入院：3割程度を制限 手術：病床の範囲内で実施
西	影響なし	4割程度を制限 (病床拡大後)
西神戸	影響なし	4割程度を制限 (病床拡大後)

※救急外来について

ウォークイン：各病院とも通常どおり

救急搬送：対応可能な病床の範囲内で受け入れ

○重症患者病床使用率（8/19時点） 69%（35床/51床） ※5月21日より51床確保
（重症者入院内訳）

・中央市民病院（重症者専用病床）：29床/36床

重症（1西A）	10人	計29人
中軽症～重症（1西B）	19人	

- ・神戸大学附属病院の重症者専用病床：6床/10床 ※5月10日より10床確保
- ・民間病院（1病院）：0床/5床 ※5月21日より5床確保

(2) 宿泊療養施設の現状

施設名	入所状況
	(8/19時点)
ニチイ神戸 ポートアイランドセンター宿泊棟 令和2年4月11日～	66/100室 66%
東横INN 神戸三ノ宮駅市役所前 令和2年8月19日～	80/110室 73%
東横INN 神戸三ノ宮 I 令和2年12月19日～	62/88室 70%
※市外在住者を含む	
ホテルサンルートソプラ神戸 アネッサ 令和3年8月20日～開設予定	138室

使用率 約 70%
208/298 室 (3 施設合計)
(8 月 19 日時点)

4 施設合計
436 室

① 医療的ケア体制の拡充

症状が進行しつつある入所者に対して、重症化予防を目的として、早期に往診・治療などを行うため、神戸市医師会・中央市民病院などの協力を得て、医師の体制を強化。

(協力医療機関等)

- ・ニチイ神戸ポートアイランドセンター宿泊棟 中央市民病院（8月16日～）
兵庫県立災害医療センター
- ・東横 INN（神戸三ノ宮駅市役所前、神戸三ノ宮 I） 神戸市医師会（8月17日～）
- ・ホテルサンルートソプラ神戸アネッサ（新設） 神戸市保健所（8月20日～）

② 抗体カクテル療法の実施

軽症・中等症 I 以下の重症化リスク因子のある入所者のうち症状が進行しつつあるなど医師が重症化の可能性があると判断した方を対象に、重症化リスク（入院・死亡リスク）を低減することができる「抗体カクテル療法」を実施する。

場 所：ニチイ神戸ポートアイランドセンター宿泊棟

協力医療機関：中央市民病院

開始時期：令和3年8月下旬（調整ができ次第速やかに実施）

※1日2人を対象に実施（順次拡大）

(3) 自宅療養の現状

重症、中等症、それ以外で医師が必要と判断した者については入院の対象、軽症または家族などの状況から自宅療養できない者を宿泊療養施設入所の対象としており、それ以外の無症状、軽い症状のある者を自宅療養としている。

症状悪化の可能性のある自宅療養者に対しては、軽症のうちに外来受診につなげ、外来受診ができない方については、往診・電話診療にて対応し、重症化を防止する。

各保健センターでは自宅療養者に対し自宅療養フォローアップチーム（看護師等による合計15名体制）による健康状態の確認を実施する（8月20日～）

3 感染拡大防止

(1) 相談状況（令和2年1月27日～令和3年8月18日）

相談窓口	件数（件）
①各保健センター（令和2年1月29日～）、 保健所保健課（令和2年1月27日～）	13,319
②新型コロナウイルス専用健康相談窓口（令和2年2月1日～） ※旧「帰国者・接触者相談センター」の件数含む	137,151
③チャットボット相談（令和2年5月20日～令和3年7月31日） 聴覚障害のある方や電話が苦手な方でも時間と場所を問わず、スマートフォン・タブレット等画面で気軽に相談先や受診先を確認できるツール。	48,552
計	199,022

※専用健康相談窓口最大相談件数：4月13日1,047件

※専用健康相談窓口直近（1週間）平均相談件数：550件（令和3年8月9日～8月18日）

(2) PCR検査体制について

市内で一日あたり最大1,300検体の検査体制を確保。

（当初令和2年1月末時点24検体（環境保健研究所（当時）のみ）→令和3年4月1日～1,300検体）

検査機関名	検査能力	備考
健康科学研究所 （旧環境保健研究所）	142 検体/日	当初 24 検体
シスメックス検査センター	300 検体/日	
市内医療機関	200 検体/日	
医師会検査センター	40 検体/日	検査センター移転拡充（令和2年11月30日～） ドライブスルー方式
プール検査	618 検体/日	令和3年4月1日～
合計	1,300 検体/日	

(3) 積極的検査の実施状況

(ア) 医療機関、福祉施設、学校園

- ・患者発生の場合、国基準（濃厚接触者）を超え、積極的検査を引き続き実施する。

(イ) 酒類を提供する飲食店（令和2年8月20日～）

- ・地域クラスターに拡大する可能性をより早期に積極的に防止していくため、令和2年11月19日より「基本的に店名は公表しない」こととして積極的に検査申し込みができるようにし、市内飲食店(約14,000件)に令和2年12月11日に通知。
- ・検査実績 令和2年度；35店 206名（うち令和2年11月19日以降では31店186名）
令和3年度；16店 91名（8月18日現在）

(ウ) 介護・障害入所施設の職員に対する積極的検査

- ・検査資源を最大限・効果的に活用しながら、クラスターの防止と医療提供体制の安定的な確保のために、特別養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム、障害児・者入所施設における無症状の直接処遇職員に対する積極的（計画）検査を令和2年11月25日から実施。

※施設の職員約5,900人（125施設）に対し順次実施

令和2年度検査実績 106施設 4,792件

- ・さらに、感染拡大・クラスター防止を強化するために、民間検査機関によるプール検査（4検体をまとめて検査を行う検査手法）を活用することで、令和3年4月1日から、対象施設を老人保健施設、グループホーム等の全ての入所施設への拡大に加え、国が示す検査対象施設の範囲を超えて全ての通所施設にも拡大。（通所施設での実施は政令市初）
- ・対象施設及び対象者（※下線：令和3年度に追加）
高齢者、障害児・者入所及び通所施設における直接介護等に従事する職員

【入所施設】

- ・高齢施設：特別養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム、養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院、ケアハウス、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- ・障害施設：施設入所支援、障害児支援施設、共同生活援助（グループホーム）

【通所施設】

- ・高齢施設：通所介護（デイサービス）、通所リハ、地域密着通所
- ・障害施設：生活介護（デイサービス）、短期入所、自立訓練、就労継続支援(A)、就労継続支援(B)、就労移行支援
- ・検査施設数及び検査人数
1,606施設（約38,000人）
- ・検査期間及び頻度
令和3年4月1日～半年程度（ワクチンの接種状況による）、当初は月1回程度、6月16日から2週間に1回程度、7月26日から1週間に1回程度に頻回化して実施。
- ・検査実績 67施設 23,067件（7月28日時点）

(エ) 陽性患者発生の高齢・障害者入所施設への積極的検査（令和2年12月1日～）

- ・高齢者、障害児・者入所施設において、陽性患者が発生した場合（新規発生・施設での積極的検査による発生）、上記に優先して、当該施設の入所者及び直接処遇職員の全員に対して検査を実施。

・検査実績	令和2年度	27施設（42回）	1,590件
	令和3年度	42施設（76回）	3,064件（8月18日現在）

(4) 感染症神戸モデルの強化（早期探知地域連携システム）

クラスター化を防ぐため、各保健センター保健師を1名増員し感染症神戸モデル（保健所による平時からの施設への感染対策指導などの取組み）を強化した。施設訪問・研修などによる感染対策指導を徹底するとともに、過去にクラスターが発生したワクチン未接種の施設を重点的に巡回し感染対策状況の確認及び再発予防に向けての助言を実施。（138施設訪問済（8月15日現在））。

(5) 積極的疫学調査等の重点化

感染者数の爆発的な急増に伴い、4月25日から6月30日の間、積極的疫学調査の対象を患者、同居家族、高齢者・障害者施設に絞り、自宅療養者の健康管理を重点的に行った。

7月末から感染者が増加してきたことを受け、再度、8月4日より積極的疫学調査の対象を患者、同居家族に絞っており、施設調査においても感染拡大リスクの高い障害者施設については訪問調査とし、それ以外（高齢者施設、保育施設等）については原則電話調査とすることとした。今後、新規患者の発生が増加する場合は、さらに重点化の実施を検討する。

4 医療機関支援

新型コロナウイルス感染症に対応する市内医療機関を支援するため、患者の入院受入れ・検体採取を行う医療機関への助成のほか、「こうべ病院安心サポートプラン」による院内感染防止にかかる助成や、遠隔ICUシステムによる診療サポートを実施している。

また、コロナ治癒後の患者を受け入れる病院73病院との連携強化や、重症患者のコロナ治癒後の転院受入れ支援を実施している。

5 情報発信・風評被害対策など

(1) 情報発信・風評被害対策

- ・新型コロナウイルス感染は特別なことではなく誰もが感染する可能性があること、新型コロナウイルス感染症に関わる人々にあたたかいまなざしを送ってほしいことについて、駅のデジタルサイネージ等を活用して啓発（下記参照）。
- ・偏見を生む主な理由として、正確な知識・情報の不足による不安があることから、その不安解消のため、例えば、新型コロナウイルス感染症は空気感染ではなく飛沫感染及び接触感染であることなどの基礎知識や、受診・検査や入退院などのフローチャートを市のホームページに掲載するなど、正確な情報を発信する。
- ・令和2年9月より募集していた医療従事者等へ感謝の気持ちを伝える感謝・応援メッセージ（41件）を市内医療機関等へ送付。
- ・感染症の知識や正しい行動、ワクチンの効果・安全性について普及啓発する動画を作成し、5月10日から市ホームページやワクチン集団接種会場、YouTube等を通じて配信を開始した。また、神戸市公式YouTubeチャンネルで「今、できることを～自分からできるコロナ対策を考える」というテーマで医療従事者・大学生・地域からのメッセージ動画を配信（8月19日現在で約35万回再生）。
- ・6月1日から新型コロナの恐ろしさを正しく理解してもらい、感染防止対策の徹底、リスクの高い行動の自粛を呼びかけるため、感染患者の実体験をホームページにて音声データで発信している。（8月18日現在で約1.5万回再生）
- ・さらに患者への対応を行っている医療従事者からのメッセージ動画を配信し、第4波・第5波で感染者が増加する若年層への重症化リスク・ワクチンの効果などを啓発。



(2) 患者本人や家族等コロナの影響を受けた方へのこころの相談

各区保健福祉部等において、保健師及び精神保健福祉相談員が対応。

(3) 医療従事者等への心のケアにかかる電話相談窓口の設置

医療従事者や社会福祉施設従事者等に特化して、心のケアを行うことを目的に令和2年6月26日から電話相談窓口を設置。

- ・相談件数 371件（令和3年7月末現在）

(4) 自殺防止電話相談窓口の運営等

精神保健福祉センターにおける「自殺予防とこころの健康電話相談」（令和2年12月～2回線増設し計4回線）を運営するとともに、弁護士及び専門職が相談に応じる「くらしとこころの総合相談会」をハローワークにて実施（令和2年7月～）。

- ・「自殺予防とこころの健康電話相談」相談件数

令和2年度 3,848件（前年度比 126%）

令和3年度（7月末現在） 1,632件（前年度比 142%）

・「くらしとこころの総合相談会」相談件数

令和2年7月～令和3年7月 187件

6 市民への要請

（1）ワクチン接種

ワクチン接種が進んでいる高齢者ではワクチンの効果により、70歳以上の新規感染者の割合はこれまでは約20%であったが、7月以降は約3%に激減している。

一方、20歳・30歳代の感染者数や40歳・50歳代での重症化割合が増大している。今後、感染者数が更に増加していけば、若い世代においても重症者数が増加することとなる。

そのためにはワクチン接種により、発症予防・重症化予防を一層進める必要がある。

市民の皆様には、ワクチンの効果を踏まえて接種するかどうか判断をいただき、早めに接種を受けていただくことを呼びかける。

（2）「マスク」と「距離」

感染者の8割程度が、十分な距離を取らず、マスクを外して会話したことが原因で感染しているため、「マスク」と「距離」を徹底いただくよう呼びかける。

①マスクを外して会話をしない。

②食事などで会話するときは、

- ・1m以上距離をとる。
- ・斜めに座る。横に並ぶ場合は、一つ席を空ける。
- ・大声を出さない。

7 新型コロナワクチン

（1）ワクチン接種の意義

新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防するものであり、新型コロナウイルス感染症対策の切り札である。（発症予防効果はファイザー社製で約95%、モデルナ社製で約94%と報告されている。）

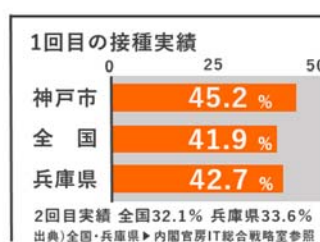
発症・重症化予防を進めるとともに、神戸の医療提供体制を守るために、市内の医療関係者が一丸となった連携体制により、ワクチン接種を安全かつ迅速に進めていく。

（2）実施の状況

ワクチン接種実績（2021.8.17現在）



○全国等との比較



(3) スケジュール

3月 1日	専用コールセンターの開設
3月 14日	集団接種会場におけるシミュレーション
4月 12日	高齢者施設での優先接種を段階的に開始
4月 19日	接種券（75歳以上）の発送
4月 20日	予約受付の開始
5月 10日	集団接種会場での接種開始
5月 17日	個別接種場所（診療所・病院）での接種を順次開始 接種券の発送（65歳以上75歳未満順次）
5月 25日	神戸ハーバーランドセンタービル（歯科医師による接種体制）での 接種開始
5月 31日	ノエビアスタジアム神戸での接種開始
6月 11日～24日	接種券の発送（16歳以上65歳未満）
6月 22日	集団接種会場5会場の追加設置（平日・土曜の午前接種対応開始） 巡回接種の派遣開始
7月 1日	東横 INN 神戸三ノ宮1で知的障害者・精神障害者等向け接種開始
7月 2日	ファイザー社製ワクチンの供給不足により、全ての接種会場・個別医療 機関における1回目接種の新規予約受付を停止
7月 6日	ファイザー会場の1回目予約キャンセル(個別接種は7月12日～) モデルナ会場への予約振替を実施
7月 16日～	65歳以上の新規予約再開(モデルナ会場)
7月 22日	モデルナ会場での基礎疾患がある方への予約再開（ファイザー会場及び 個別接種は7月26日再開）
7月 26日	64歳以下のキャンセル対象者の予約再開
7月 30日	優先予約対象者(60～64歳の方、高齢・障害施設の従事者、医療実習生 等)の予約再開 保育所、学校園、児童館等の従事者などの予約開始(ノエビアスタジア ム)
8月 5日	40歳以上の方への予約開始(ノエビアスタジアム) 配慮を要する方（知的障害者・精神障害者等）の予約再開・会場追加
8月 17日	40歳以上の方への予約開始（ノエビアスタジアム以外） 19～39歳の方の予約開始（ノエビアスタジアム）
8月 24日	19～39歳の方の予約開始（ノエビアスタジアム以外）
8月 30日	12～15歳の方の接種券発送 こども健康相談窓口（コールセンター）の開設
8月 31日	12～18歳の方の予約開始

○接種予約受付開始時期一覧

対象者	ファイザー		モデルナ	
	個別・集団	集団	ノエビアスタジアム	
<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の方 ・基礎疾患のある方 ・知的障害・精神障害のある方 ・64歳以下（キャンセル対象者） 	接種可能			
<ul style="list-style-type: none"> ・60～64歳 ・高齢・障害施設等/医療実習生 				
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等・小中学校等/児童館等 ・高齢・障害相談窓口等 ・柔道整復師等・理美容師 ・公共交通機関 				
<ul style="list-style-type: none"> ・40～59歳 ・消防団団員 				
<ul style="list-style-type: none"> ・19～39歳 				
<ul style="list-style-type: none"> ・12～18歳 	8月24日		8月31日	

(4) 接種場所

○病院・診療所等（個別接種施設）（令和3年8月13日現在）

区別	施設数	区別	施設数
東灘区	119	長田区	44
灘区	87	須磨区	75
中央区	122	垂水区	92
兵庫区	54	西区	97
北区	91	全市	781

○集団接種会場（令和3年8月10日現在）

【ファイザー社製会場】

	地区	施設名
1	東灘区	御影公会堂1階
2	灘区	B B プラザ神戸
3	中央区	サンパル7階
4	兵庫区	兵庫区役所2階
5	兵庫区	イオンモール神戸南店3階
6	北区	北区文化センターすずらんホール
7	北区	エコール・リラショッピングセンター本館5階
8	長田区	長田区文化センター3階
9	須磨区	須磨区役所4階
10	垂水区	垂水区文化センター3階レバンテホール
11	西区	西神中央駅2階北側
12	西区	西神文化センター
13	中央区	市役所1号館24階

【モデルナ社製会場】

	地区	施設名
14	東灘	神戸ファッションプラザ9階
15	中央区	IHDセンタービル9階会議室 (WHO神戸センター隣)
16	中央区	神戸学院大学ポートアイランド 第2キャンパス 学生ラウンジ
17	須磨区	須磨パティオ健康館2階
18	西区	キャンパススクエア本館2階(リバティホール)

○大規模接種会場（神戸市独自に設置）

ノエビアスタジアム神戸（モデルナ社製）

接種数について、当初1日平均約1,000人から段階的に拡大

（9月に最大7,000人まで拡大）

※神戸ハーバーランドセンタービル3階（歯科医師会による接種体制）は、

5月25日～7月31日まで設置

○配慮を要する方への接種

- ・知的障害者・精神障害者の方向けの接種会場（ファイザー社製）

（ニチイ神戸ポートアイランドセンター宿泊棟・神戸市医師会北部休日急病診療所）

1回目接種済：241名 2回目接種済：226名（令和3年8月17日現在）

- ・寝たきり状態にある高齢者等への巡回接種

1回目接種済：63名 2回目接種済：52名（令和3年8月17日現在）

市長指示

新型コロナウイルス感染症について、全国的にほぼ全ての地域で新規感染者数が急速に増加しており、これまでに経験したことのない感染拡大となっています。

兵庫県についても、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」（以下、「法」という。）に基づく緊急事態措置を実施すべき区域に指定されました。

本市においても、デルタ株への置き換わりが進む中で、新規感染者数が急増しており、医療提供体制は予断を許さない状況にあります。

これ以上の感染拡大を防止するため、医療提供体制の確保、ワクチン接種の円滑な推進をはじめ、全庁挙げて感染症対策に取り組んでいく必要があります。

このため、政府の「新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針」及び「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」を踏まえ、本市として8月20日から9月12日までの間、以下の措置を講ずることとします。

一、第5波の感染者急拡大に対応するため、市民病院及び市内医療機関との連携・協力のもと、コロナ受入病床の確保を図ること。

一、「早期診療による重症化防止」、「転院促進による病床の確保」のため、宿泊療養施設の強化、症状悪化の可能性がある自宅療養者に対する早期の受診の実施、コロナ治癒後の転院の促進を図ること。

一、ワクチンの効果・有効性について積極的に発信し、接種対象となる全ての市民の新型コロナワクチンの予約・接種を迅速に進めること。

一、新型コロナウイルスへの感染がもたらす本人・ご家族への負担を正しく理解してもらう工夫を図り、基本的感染防止対策の徹底、感染リスクの高い行動の自粛を、市民・事業者に呼びかけていくこと。

一、国及び県の方針を踏まえながら、出勤者数の削減の徹底、効果的な事業者支援策の実施、市有施設・イベント等の制限への対応を行うこと。

以上、全職員一丸となって、感染拡大防止に取り組むこと。

市長メッセージ

新型コロナウイルス感染症について、全国的にはほぼ全ての地域で新規感染者数が急速に増加しており、これまでに経験したことの無い感染拡大となっています。

兵庫県についても、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」（以下、「法」という。）に基づく緊急事態措置を実施すべき区域に指定されました。

本市においても、デルタ株への置き換わりが進む中で、新規感染者数が急増しており、医療提供体制は予断を許さない状況にあります。

これ以上の感染拡大を防止するため、医療提供体制の確保、ワクチン接種の円滑な推進をはじめ、全庁挙げて感染症対策に取り組んでいく必要があります。

このため、政府の「新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針」及び「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」を踏まえ、本市として8月20日から9月12日までの間、以下の措置を講ずることとします。

一、第5波の感染者急拡大に対応するため、市民病院及び市内医療機関との連携・協力のもと、コロナ受入病床の確保を図ります。

一、「早期診療による重症化防止」、「転院促進による病床の確保」のため、宿泊療養施設の強化、症状悪化の可能性がある自宅療養者に対する早期の受診の実施、コロナ治癒後の転院の促進を図ります。

一、ワクチンの効果・有効性について積極的に発信し、接種対象となる全ての市民の新型コロナワクチンの予約・接種を迅速に進めます。

一、新型コロナウイルスへの感染がもたらす本人・ご家族への負担を正しく理解してもらう工夫を図り、基本的感染防止対策の徹底、感染リスクの高い行動を、控えていただきますよう、お願いします。

一、国及び県の方針に基づき、在宅勤務（テレワーク）活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の削減を徹底するよう、ご協力をお願いします。

一、児童生徒等の感染を防止しながら学びを保障するため、警戒度をこれまでより高めて感染防止対策のさらなる徹底を行い、学校行事等の延期・中止や学習活動の実施方法を工夫しながら教育活動を継続します。

一、影響が拡大・長期化している市内事業者を幅広く支援するため、各種支援策に取り組むとともに、経済・雇用情勢を踏まえた効果的な事業者支援策を国・県に求めています。

一、市有施設における催物及び市主催のイベント等について、国及び県の定める方針を踏まえながら制限を行うとともに、主催者に対しても同様の対応を呼びかけます。

一、市営地下鉄、市バスについて当面の間減便を継続するほか、終電の繰り上げを行います。

一、新型コロナウイルス感染症感染者に対する誹謗中傷などの行為を防止するため、引き続き風評被害対策の徹底を図ります。

これ以上の感染の拡大を防ぎ、再度の医療提供体制のひっ迫を避けるためにも、徹底した感染防止対策を実施いただきますよう、お願いいたします。

令和3年8月20日

神戸市長 久元 喜造

令和3年8月20日決定

新型コロナウイルス感染症について、全国的にほぼ全ての地域で新規感染者数が急速に増加しており、これまでに経験したことのない感染拡大となっている。

兵庫県についても、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」（以下、「法」という。）に基づく緊急事態措置を実施すべき区域に指定された。

本市においても、デルタ株への置き換わりが進む中で、新規感染者数が急増しており、医療提供体制は予断を許さない状況にある。

これ以上の感染拡大を防止するため、医療提供体制の確保、ワクチン接種の円滑な推進をはじめ、全庁挙げて感染症対策に取り組んでいく必要がある。

このため、政府の「新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針」及び「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」を踏まえ、本市として8月20日から9月12日までの間、以下の措置を講ずることとする。

1. 医療提供体制の確保

8月19日現在で病床使用率は87%、うち重症者用病床使用率は69%、入院率は12%となっており（コロナ受入病床：289床（うち重症病床51床）、自宅療養者数は670人、入院待機者数は980人（うち指定外医療機関、福祉施設で療養中7名）となっている。新規感染者数はまん延防止等重点措置が適用された8月2日以降も急速に増加している。

第5波の感染者急拡大に対応するため、市民病院の通常医療制限、市内医療機関からの申し出によるコロナ受入病床の増床を行い、321床を確保する。

さらに、「早期診療による重症化防止」、「転院促進による病床の確保」のために、以下の対応を行う。

① 宿泊療養施設の強化

- ・ 医療的ケア体制の拡充
- ・ 抗体カクテル療法の実施
- ・ 4か所目の新設

② 症状悪化の可能性のある自宅療養者に対する早期の受診の実施

- ・ 自宅療養者フォローアップチームの設置等

③ コロナ治癒後の転院の促進

- ・ 重症者のコロナ治癒後の転院促進の支援等

2. 感染症神戸モデルの強化

クラスター化を防ぐため、各保健センター保健師を1名増員し感染症神戸モデル（保健所による平時からの施設への感染対策指導などの取組み）を強化した。施設訪問・研修などによる感染対策指導を徹底するとともに、過去にクラスターが発生したワクチン未接種の施設を重点的に巡回し感染対策状況の確認及び再発予防に向けての助言を実施。

3. 検査体制の確保、積極的検査の実施

市が実施する検査に加え、官民連携による検査機関や市医師会による検査センターの活用、民間企業のプール検査等を活用することにより、一日最大1,300検体のPCR検査体制を確保している。

また、医療機関、福祉施設並びに学校園等においては、感染拡大防止の観点から、国の定める基準以上に積極的にPCR検査を行える体制を構築している。

【積極的検査の実施について】

- ①特別養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム、障害児・者入所施設の直接介護等を行う職員に対してPCR検査を実施（2020年11月25日～）。
更に、プール検査の活用により、感染拡大・クラスター防止対策を強化（2021年4月1日～）。検査頻度を2週間に1回から1週間に1回に変更し定期検査を強化（7月26日～）。
- ②高齢者、障害児・者入所施設において、陽性患者が発生した場合、当該施設の入所者及び直接処遇従事者の全員に対してPCR検査を実施（2020年12月1日～）。
- ③地域クラスターに拡大する可能性をより早期に積極的に防止していくため、酒類を提供する飲食店に対するPCR検査を実施（2020年8月20日～）。

4. 変異株への対応

感染力の増加や免疫効果の低下に影響する懸念があるといわれている変異株について、保健所による積極的な検体収集、健康科学研究所における高度なゲノム解析を実施し、早期発見・早期対応による感染拡大・クラスター防止を強化する。また、変異株の状況について、市民に正確な情報発信を行う。

5. ワクチン接種促進

新型コロナウイルスワクチンは、発症や重症化を予防し、入院者を減少させ医療提供体制を守るための、コロナ対策の切り札である。

現在、ワクチン接種が進んでいる高齢者の新規感染・重症者の割合は激減している一方、20歳・30歳代の感染者数や40歳・50歳代での重症化割合が増大し

ており、着実にワクチン接種を進めるとともに、ワクチンの効果・有効性について積極的に発信していく。

19歳以上については迅速に接種を進めており、12歳から18歳については8月31日に予約・接種を開始する。

【接種の状況】

接種率：1回目 45.2%（兵庫県：42.7%、全国：41.9%）

2回目 37.3%（兵庫県：33.6%、全国：32.1%）

（令和3年8月17日までに報告があった接種実績）

6. 感染拡大防止の取り組み

【市民・事業者に対する基本的感染防止対策の呼びかけ】

＜基本的感染防止対策＞

- ①不要不急の感染拡大地域への移動は控えること。
- ②外出時には混雑した場所や時間を避けて行動すること。
- ③路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動に対して必要な注意喚起を行うこと。
- ④国及び県の方針に基づき、職場への出勤について、在宅勤務（テレワーク）活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の削減を徹底すること。
- ⑤市民・事業者に対して、市役所・区役所への申請・届け出・報告等の手続きのオンライン申請の積極的活用を呼びかけること。
- ⑥3つの「密」（密閉、密集、密接）が発生する場所を徹底して避けること。
- ⑦業種毎の感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止対策（換気、人数制限など）がなされていない施設等への出入りを避けること。
- ⑧業種や施設の種別ごとの感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止対策を徹底すること。感染対策にあたっては、室内換気にあたっての二酸化炭素濃度の測定等、国の分科会が提示する方法も踏まえ、対応すること。
- ⑨施設・イベント等での「兵庫県新型コロナ追跡システム」の積極的な登録および市民へのQRコード読み込みの呼びかけを実施するほか、新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」の登録を呼びかけること。
- ⑩新型コロナウイルスへの感染がもたらす本人・ご家族への負担を正しく理解してもらおう工夫を図り、基本的感染防止対策の徹底、感染リスクの高い行動の自粛を、市民・事業者に呼びかけていくこと。

【最重点感染防止対策の推進】

感染者の8割程度は、十分な距離をとらず、マスクを外して会話したことが原因で感染している。

神戸市として、特に市民にお願いすることは、「マスク」と「距離」

- ① マスクを外して会話をしない。
- ② 食事などで会話するときは、
 - ・ 1m 以上距離をとる。
 - ・ 斜めに座る。横に並ぶ場合は、一つ席を空ける。
 - ・ 大声を出さない。

これまで対応方針に定めていた「基本的感染防止対策」のうち、上記2点を「最重点感染防止対策」として、市民への周知を徹底する。

【5つの場面の注意喚起】

最重点感染防止対策と合わせ、国の分科会が提示する、感染リスクが高まる「5つの場面」について、注意喚起を行う。

1. 飲酒を伴う懇親会等
2. 大人数や長時間におよぶ飲食
3. マスクなしでの会話
4. 狭い空間での共同生活
5. 休憩室、更衣室など、仕事での休憩時間に入った時の居場所の切り替わり

7. 市立学校園

警戒度をこれまでより高めて感染防止対策のさらなる徹底を行い、学校行事等の延期・中止や学習活動の実施方法をより一層工夫しながら教育活動を継続し、児童生徒等の学びを保障していく。

教育活動を行うにあたっては、感染等により登校できない児童生徒や感染不安等により登校が困難な児童生徒等に対して、1人1台の学習用パソコンを活用したオンライン授業等を実施する。

児童生徒等や教職員の登校園前・出勤前の検温および健康観察、手洗い、教室等の換気、給食及び昼食時の感染防止対策など、感染拡大防止の取り組みを引き続き徹底する。

感染者が発生した学校園においては、必要に応じて自宅待機やPCR検査を実施することなどにより、保健所と連携しながら更なる感染拡大を防止する。

8. 保育所・学童保育施設等

感染経路の遮断（手指消毒、マスク着用、換気の徹底）及び体調不良者について出勤・登園等させないなど、感染拡大防止の取り組みを徹底したうえで運営を継続する。なお、休業等により可能な家庭に対して、家庭保育の協力を呼びかける。

感染者が発生した施設においては、必要に応じて自宅待機やPCR検査を実施することなどにより、保健所と連携しながら更なる感染拡大を防止する。

9. 社会福祉施設等

高齢者・障害者など特に支援が必要な方々にサービスを提供する各施設に対して、以下の感染拡大防止の取り組みを徹底した上での事業実施を要請する。

- ①検温、マスク着用などの健康管理及び衛生対策を徹底し、感染が疑われる事案の発生時には、速やかに保健所に連絡すること。
- ②マスク・消毒液・ガウン・手袋などの衛生資材について、利用の都度交換、廃棄するなど適切な利用を行い、感染予防を徹底するとともに、2か月分の使用量を確保すること。
- ③面会についてはオンライン面会等を活用し、直接面会については、緊急の場合を除き中止すること。実施する場合にあっても、回数、人数の制限や感染防止対策を厳重に徹底すること。
- ④利用者の外泊、外出を自粛すること。
- ⑤施設の職員等及び施設等との関わりのある従業員に対して不要不急の外出の自粛等を徹底すること。

高齢者・障害児者施設で行っている職員への定期的な PCR 検査についてはワクチン接種が進捗するまでの間は継続実施し、感染拡大・クラスター防止対策を継続する。

10. 経済対策について

度重なる緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用などにより、市内事業者への影響は拡大・長期化している。

このような市内事業者を幅広く支援するため、各種支援策に取り組むとともに、経済・雇用情勢を踏まえた効果的な事業者支援策を国・県に求めていく。

また、現在実施中の各種支援策については関係機関との連携を一層強化し、速やかな支給手続きに努める。

(現在実施中の市の主な支援施策)

①家賃負担軽減緊急一時金（家賃サポート緊急一時金）

<対象事業者>

一時支援金・月次支援金（国の支援策）や県の協力金を受給し、かつ事業に供する建物（店舗、事務所、工場、作業場、倉庫等）を市内に賃借している事業者

②事業所税減免制度

<対象事業者>

緊急事態宣言の発令に伴う飲食店の時短営業や外出自粛要請により、令和3年1～3月の売り上げが大幅に減少した中小事業者（資本金1億円以下の法人等）

11. 市有施設等の対応

8月20日から9月12日までの間、多数利用の市有施設については、20時までの開館とする。ただし、イベント開催にあたっては、12. イベント等の対応とする。

都市公園等については、園内での飲酒は禁止する。

なお、以下の①及び②の条件を満たすほか、**人数管理、人数制限、誘導等の入場者の整理等の兵庫県・国の方針に基づき対応する。**(既予約分についても20時以降の利用の自粛等を要請。社会生活の維持に必要な催物の利用については、この限りでない。)

①人数上限の目安

5,000人

②収容率の目安

収容定員の50%以内

12. イベント等

8月20日から9月12日までの間、上記施設も含めた市内におけるイベント等については、11①及び11②の条件を満たすとともに、21時までに終了する。

業種別ガイドライン等に則した感染防止策や、人数管理、人数制限、誘導等の入場者の整理等の兵庫県・国の方針に基づき対応する。

主催者に対して、参加者が1,000人を超えるようなイベントについては、開催要件や感染防止対策等について、必ず兵庫県に事前に相談を求める。

13. 市営地下鉄・市バスの減便

兵庫県から交通事業者に対する要請に基づき、現在実施している市営地下鉄・市バスの減便等の取り組みに加え、市営地下鉄西神・山手線において8月23日から当面の間、平日の終電を約30分繰り上げる。

【現行】

市営地下鉄（西神・山手線及び海岸線）

- ・平日、土日祝日22時以降のダイヤを概ね2割程度減便

市バス

- ・主要系統（2, 7, 16, 36, 64, 92系統）の土日祝日の運行本数を、4月1日ダイヤ改正前に比較して概ね2割程度減便
- ・六甲ケーブル下・摩耶ケーブル下への急行便を運休

【8月23日から追加】

市営地下鉄西神・山手線

- ・平日の終電を約30分繰り上げ
(前回の緊急事態宣言期間中と同じダイヤ)

14. 全庁を挙げた体制整備

ワクチン接種を迅速かつ円滑に進めるために万全の体制を確保する必要があるため、緊急性の低い業務は当面の間見合わせるなど業務執行体制の構築に努め、全庁を挙げて新型コロナウイルス感染症対策への応援体制の確保を最優先とする。

また、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、必要な行政機能を維持することを前提として、引き続き在宅勤務の活用により出勤者の削減に取り組むとともに、在宅勤務の利用が困難な場合においては、フレックスタイム制等の活用により接触機会の低減を図る。加えて、発熱がなくともせき等の風邪症状がある場合は出勤を控えるなど、感染予防対策の徹底を図る。

15. 備蓄物資の確保等

感染拡大や複合災害に適切に対応するため、必要な備蓄物資の在庫数量・必要数量を把握の上確保するとともに、市民への備蓄品の確保を呼びかける。

また、災害時の避難所運営においても、3密を避けた避難スペースの確保をはじめ感染予防の徹底を図る。